

法人設立手続の オンライン・ワンストップ化に向けた検討の前提

平成29年10月
内閣官房
日本経済再生総合事務局

本検討会における検討事項

- 「未来投資戦略2017」（平成29年6月閣議決定）において、法人設立に関し、全手続のオンライン・ワンストップで処理できるようにすることとされ、これに向けて、官民で検討を開始することとされた。

＜抜粋＞

今後は、規制等の趣旨を十分に尊重しつつも、（略）、最新のIT技術と法人番号、マイナンバーなどの新たな制度を最大限活用しながらあらゆる手続を見直して、省庁横断的に利用者の利便性の向上に取り組むことが不可欠である。

具体的には、諸外国の状況も踏まえつつ、単に現行手続をオンライン手続に置き換えるのではなく、あらゆる領域において、同じ目的又は同じ内容の申請・届出等の書式・様式を共通化するとともに、政府内の情報共有により一度提出した情報は二度と求めないこと（ワンスオンリー）を横串原則とする見直しを実施する。

（中略）

法人設立に関し、利用者が全手続をオンライン・ワンストップで処理できるようにする。そのため、関係する全ての手続をオンラインで完結させるとともに、外部連携APIを活用した民間クラウドサービスの活用も視野に、定款認証の面前確認や印鑑届出、外部連携API等の在り方を含めて、制度面・技術面の総合的な観点から、今夏までに官民が一体となって本格的に検討を開始し、本年度中に結論を得る。

デジタル・ガバメントの実現に向けて

- また、「デジタル・ガバメント推進方針」（平成29年5月高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）においても、行政内部の業務プロセスの見直し（BPR）や、行政手続・民間取引IT化にあたっての3原則が掲げられている。

＜参考：一部抜粋＞

- 【方針1】デジタル技術を徹底活用した利用者中心の行政サービス改革
デジタル技術を徹底活用し、行政サービスそのものをデジタル前提で再設計することにより、利用者中心の行政サービス改革を推進する。（略）
また、サービス提供のフロント部分のみでなく、行政内部の業務プロセスを含めて一体的に見直す業務改革（BPR）を実施し続けることが必要となる。
- 【方針1-1】サービスデザイン思考に基づく業務改革（BPR）の推進
業務改革の実施にあたっては、業務の実態を事実に基づいて一つ一つ徹底的に把握し、課題の可視化と因果関係の整理を行った上で、必要な改善策を検討して実行する。この際、サービスのフロント部分だけでなく、バックオフィスの業務や、書面による提出、対面原則、押印等のデジタル化の障壁となっている制度や慣習にまで踏み込んだ改革を実施する。
- 行政手続・民間取引IT化にあたっての3原則
 1. デジタルファースト原則：手続の電子化の徹底を前提としつつ、さらにデジタル技術を徹底的に活用し、デジタル処理を前提としたサービス設計を行うことにより、原則として、個々の手続・サービスが一貫しデジタルで完結する。
 2. コネクテッド・ワンストップ原則：民間サービスを含め、複数の手続・サービスがどこからでも／1か所で実現する。
 3. ワンズオンリー原則：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする。

行政内部の業務改革（BPR）に向けて

- あわせて、規制改革会議やIT総合戦略本部における議論では、デジタルファースト原則、ワンスオンリー原則に加えて、行政内部の業務改革（BPR）を実行することが掲げられている。

「行政手続部会取りまとめ ～行政手続コストの削減に向けて～」（平成29年3月規制改革推進会議行政手続部会とりまとめ）より

○行政手続簡素化の3原則

1. 行政手続の電子化の徹底（デジタルファースト原則）：電子化が必要である手続については、添付書類も含め、電子化の徹底を図る。
2. 同じ情報は一度だけの原則（ワンスオンリー原則）：事業者が提出した情報について、同じ内容の情報を再び求めない。
3. 書式・様式の統一：同じ目的又は同じ内容の申請・届出等は、可能な限り同じ様式で提出できるようにする。

「規制制度改革との連携による行政手続・民間取引IT化に向けたアクションプラン（「デジタルファースト・アクションプラン（仮称）」中間整理）」（平成29年3月IT総合戦略本部・規制制度改革ワーキングチームとりまとめ）より

○（3）行政手続・民間取引IT化の今後の方向（一部抜粋）

- デジタル化を推進するにあたっては、マイナンバー制度、法人番号等のIT基盤を徹底的に活用すること。
- また、単に紙から電子に置き換えるのではなく、デジタル社会の到来を前提に、ユーザー中心のサービスデザイン思考の観点から、そもそもの手続の見直しと行政内部の業務改革（BPR）を併せて行うこと。

本検討会における検討の前提

- 法人設立に関し、利用者が全手続をオンライン・ワンストップで処理できるようにする。これに向けて、その課題を明らかにするとともに、それをいかに解決するかを検討することが、本検討会の目的である。
- 検討にあたっては、「デジタル・ガバメント推進方針」や「行政手続部会取りまとめ」、「デジタルファースト・アクションプラン（仮称）」等の既存の決定事項を踏まえて、結論を得る。

参考（第2回検討会ご意見）

- 「今回の検討の一番大もとのスタートラインのところは、いわゆるデジタルファースト、ワンストップ、ワンズオンリーという3原則からスタートするということであったと認識。3原則を貫徹する形で物事を処理していくという方向にぜひ進みたい。」
- 「デジタルファースト等の目的を達成することを念頭にぜひ検討を進めてほしい。」
- 「デジタルファースト、ワンストップ、ワンズオンリーを貫徹していくということでまずスタートしていただいて、デジタル社会にふさわしい業務改革を強く求めたいと思います。」